

乳幼児に新たな通園制度

「乳児等通園支援事業」について説明を受けた。

【事業の概要】

通称、こども誰でも通園制度。全ての子どもが育ちを応援し、良質な育成環境の整備と働き方や生活スタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設を利用できる、新たな通園制度。

- 令和8年4月から全ての自治体で実施。
- 対象者：0歳6カ月から3歳未満の保育所等に通っていない子ども
- 実施施設：保育所、認定こども園等
- 利用可能時間：1カ月あたり10時間まで
- 利用料：無料

【利用までの流れ】

- ①町に利用申請
- ②町が利用認定
- ③施設に事前面談の申し込み
- ④施設と面談
- ⑤利用予約
- ⑥施設を利用



元気に大きくなあれ

質疑

定員超過時は

【委員】定員超過の時は利用できなくなる場合もあるのか。

【当局】定員に余裕がある中で取り組むこととしているが、超過となった場合は園と協議して進めていきたい。

利用時間帯

【委員】利用が可能な時間帯は。

【当局】実施する施設との協議による。

複数施設の利用

【委員】複数の施設を利用することは可能か。

【当局】8年度の受け入れ施設は1園のみの予定だが、その後は各施設の意向を確認していきたい。

子育て支援住宅等、熱源に予備ボイラーを追加

「子育て支援住宅及び若者定住促進住宅整備事業」の取り組み状況について説明を受けた。

【概要】

定住促進・転出抑制対策として、鮎貝地内に子育て支援住宅12棟及び若者定住促進住宅3棟を整備するが、詳細設計の結果、事業費を追加して取り組むこととなった。

【追加の要因】

- ボイラー・管理システム・熱導管等価格の上昇
 - ボイラー等海外製品の輸送コストの上昇
 - 安定的な熱源供給を行うために灯油ボイラーを追加整備
- 【追加事業費】
約3000万円

質疑

設計変更は

【委員】灯油ボイラーの追加整備は設計変更を伴うものか。

【当局】灯油ボイラーは木質バイオマスボイラーが故障した場合、自動的に動くよう予備として設置するもの。実設計の中で検討したものなので、設計金額等の変更はない。

入居者の負担は

【委員】灯油ボイラーの追加によって、入居者の負担が増加しないのか。

【当局】今回の追加により負担額が増えるということはない。なお、利用料金・家賃等については、今後慎重に検討していく。



木質バイオマスボイラー施設（イメージ）